

令和5年度 子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和6年2月22日（木）18時30分から20時まで		
開催場所	辰野町役場 大会議室		
出席者数	<p>23人</p> <p>【委員】12人 ※敬称略、順不同</p> <p>三澤 慶一 PTA連合会代表</p> <p>稲垣 侑希 保育園保護者協議会長</p> <p>兵藤 清史 聖ヨゼフ幼稚園父母の会会長</p> <p>倉科 正豊 聖ヨゼフ幼稚園長</p> <p>宮腰 由美子 学童クラブ保護者会長</p> <p>小澤 久仁子 主任児童委員代表</p> <p>佐藤 幸子 信州豊南短期大学 幼児教育学科教授</p> <p>片桐 広文 校長会長</p> <p>小林 テル子 町議会 福祉教育常任委員長</p> <p>有井 直美 学童クラブ支援員代表</p> <p>有賀 美智代 保育園長代表</p> <p>小澤 昌代 子育て支援センター長</p> <p>（欠席者2人）</p> <p>【事務局】11人</p> <p>武居町長、山田副町長</p> <p>子育て応援課 高倉課長、高津、田中、井出、殿内、福島、野澤</p> <p>学校支援課 小澤課長、宮原</p>		
会議の公開	公開（傍聴できる）	傍聴者数	3人
配布資料	<p>①会議次第等</p> <p>②資料1 辰野町子ども・子育て支援事業計画【第三期】の策定について</p> <p>③資料2 辰野町子ども・子育て支援事業計画【第二期】</p> <p>④資料3 保育園の今後の方向性について</p> <p>⑤資料4 病児・病後児保育施設の建設について</p> <p>⑥資料5 新たな子育て支援施策について（令和6年度）</p> <p>⑦資料6 国・県の政策等について</p> <p>⑧資料7 人口統計資料</p> <p>⑨資料8 辰野町保育園個別計画【概要版】</p>		

会議概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱書交付</p> <p>3. 町長あいさつ</p> <p>4. 委員・事務局職員紹介</p> <p>5. 子ども・子育て会議の役割等について 〈子育て応援課長 説明〉</p> <p>6. 会長選出 〈三沢さんを選出〉</p> <p>7. 会長あいさつ</p> <p>8. 協議事項</p> <p>(1) 辰野町子ども・子育て支援事業計画【第三期】の策定について 【子育て応援課 第三期の策定について説明】 *質問・意見なし*</p> <p>(2) 保育園の今後の方向性について 【子育て応援課 説明】 平出保育園の再整備についてご説明させていただきます。 保育園につきましてはこれまでも廃止や統合の歴史がありまして、以前には川島児童館は廃止となっておりますし、宮所・宮木・下辰野にあった3つの保育園は中央保育園に、赤羽と樋口の保育園は東部保育園に、となっております。 ここでは平出保育園についてご説明したいと思います。 まず初めに平出保育園の問題の進捗状況であります。昭和58年、1982年に建築されました平出保育園は、およそ41年が経過しております。ちなみに東部保育園は2000年の平成12年ということでもあります。 【子育て応援課 資料8 辰野町保育園個別施設計画概要版について説明】 (今後のあり方1 保育園の統廃合と保小連携による質の向上の両立について説明)10年間で12%の縮減となっておりますが、令和5年から10年度の10年間では、目標としては、施設の総量約26.3%縮減を旨としております。 【子育て応援課 資料3 平出保育園の再整備について説明】 平出保育園は建ててから41年経過して、老朽化が非常に進んでいる状況です。場所につきましても、河川沿いにあり、交通量が激しい県道の横、園庭が狭いなど、防災の面や立地状況に多少の不安や問題もある状況であります。 先ほど概要版でご説明しました通り、これまで施設計画に沿いながら、東小学校への併設、または東部保育園との統合の二つの案を示しながら平出地区や保護者等関係者と検討してきておりますが、今のところ、地元の平出でも、統合はやむを得ないという意見もあれば、区内からなくなってしまうのは大きな問題だというような意見もあるようで、合意には至っていない状況であります。 個別計画策定以降は、国ではこども家庭庁を創設しましたが、人口減少や少子化が予想以上に進んでいる状況に歯止めはかからないということで、町の人口も、今後も大幅な人口減少が推計され、町の1年間の出生数は一時期75人まで落ち込んでいる状況であります。</p>
------	---

平出に住む児童については、必ずしも平出保育園にみんなが通う状況ではなく、東部保育園に通う園児も一定数存在している状況になります。

個別施設計画では、再整備手法の4つ、当初は先ほどの2つに加えて「その場で建て替え」、「区内の違う場所で新築」の方法も加えたものがありましたが、それらの比較検討を行いました結果、東小学校の併設または東部保育園との統合の2案に絞り、検討を進めてまいりました。

東小学校の併設につきましては、保育園として使えるスペースが不足することから園庭や遊具、給食室、事務室、駐車場などの設備が十分に備えられず、トイレやプールなど既存の設備を小学生とそのまま共用では使いにくいといった問題、保育士からは、「構造の問題」や、現在空き教室となっています、「多目的ルームのワンフロアでは、年齢別の保育が難しく、負担が増える」、教員からは、「学校の活動に制限がかかる」ことなど様々な制約があることを心配する声が非常に多く、さらに需要が高い未満児保育の受け入れも困難であることから、各方面から理解が得られなかった経緯があります。

東部保育園につきましては、環境が整っており、児童が少なくなっていることから空きがあり、平出保育園の園児の受け入れが可能な状況ですので、東部保育園との統合は有効な手段と考えているところであります。

平出区からの要望に対しましては、以上のことを伝えつつ、地元平出区や今日会議に出席している皆様のご意見を伺いながら方向性を見出していきたいと考えております。

近いところでは令和4年に平出区より、区内に保育園を残して欲しい、東小への併設もしくは新設という要望が出され、それに対して、本年度12月に回答として、個別施設計画を基本に、辰野町立小中学校あり方検討委員会の内容検討も見定めながら、引き続き地元関係者の皆様や本日のこの会議等で話し合いながら方向性を見出していきたいとした上で、人口減少の影響などを見据える中で、新設については「建設に多額の費用を要すること」、出生の状況から「投資に対して期待される効果が見込まれないこと」から、新設は考えていないこと、東小学校の併設については、先ほどの理由などから難しいことなどを記載した回答書と関係資料を手渡しております。その後、平出地区では回答について、あり方検討委員会や区議会などで話し合い、東部への統合についてはやむを得ない意見や、地元から保育園がなくなること大きな問題とする意見もあるようで、あり方検討委員会でも意見はまとまっていない状況で、検討を続けている状況だということでもあります。

【子育て応援課 資料7 辰野町の人口変化表、市町村別人口の推移表、辰野町の状況表、出生数表、推計人口表、町の児童数表、各園の充足率表の説明】

これまで東小学校の併設や東部保育園の統合について、どちらが良いか検討してまいりましたが、人口減少、子どもが少なくなっていく状況は本当に深刻であることから、保育園を新たに整備することは非常に難しい中で、平出保育園は老朽化が激しく、設備も古い状態であります。東部保育園につきましては環境が整っておりまして、児童が少なくなっているということ、定員には現在空きがあることから、平出保育園の園児の受け入れが可能な状況ではあります。

財政面や安心安全な環境ということ子ども達が過ごせることを考えても、東部保育園との統合の方向で、今後平出地区や平出保育園に通う保護者達にも説明をしていきたいと考えております。

【質疑応答】

<委員>

資料8（辰野町保育園個別施設計画概要版）の第1期というのは、2021年から30年の10年間、それから検討期間でいうと60年までであるということで、長期計画というのもとても大事だとは思いますが、今子育てに関する事というのは、急激な変化が起こってきている中で、逆に言うと長すぎる計画かなというふうに思います。

そんな中で学校の方も、学校検討委員会で再編の話が始まっておりまして、その中で今この保育園の再編方針の検討というものがされているわけなんですけども、その計画もかなり緩やかというか。大事なことですから時間をかけて検討することはとても大事だと思うんですけども、今の子どもの子供化のスピードに対して、もう少しスピード感を持った進め方というのが必要ではないかなと。

辰野町の人口統計資料のところで、町の児童数の変化について、この児童数というものは、これからもある程度予測ができる部分ではないかなと。今、生まれた子ども達がこれから何年後には小学生になっていくという辺りまでは予測ができるので、そうした数字をここのところに入れ込めたときに、実際にどうなんでしょうか、このスピードでいいのでしょうかというようなところは、その部分が入っていない状況がありまして、その辺を資料として見てみたいなと思いました。そういった統計の取り方についても、分かるところについては用意していただいて、検討していった方がいいのではないかなと思いました。

<子育て応援課>

確かに第1期は2021年から2030年度、今その3年目ということで、この第1期という期間はまだあるわけですが、委員のおっしゃる通り非常に少子化の状況はもう大きな問題ですし、今日出した資料からも、この先も児童は減少していくということは分かると思います。さらに、人口が減れば児童の減少率も当然加速することとはわかっておりますので、なるべく早くということもありましたから、2030年までのこの問題も、まず平出だけでも早めに何とかしたいと考えております。ただその中でも地元の平出区の要望等もありますので、そっちの方も大事に考えていきたいということです。

もう既に3年は経っておりまして、この計画も確かに長いスパンでありまして、追いついてこないところは正直ありますので、この会議の中でこの計画の変更も皆さんにお示しして了承してもらっていくような形をとっていく予定でありますので、すみませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

<副町長>

この保育園の個別施設計画、もう一つ計画の方ができておまして、「未来に向けた新しい保育教育モデル整備基本構想」という、この二つの計画が今保育園に関してはできています。

この二つにつきましては、令和3年の3月にできておまして、令和2年にかけて町民の皆さんの中から委員を作って検討してもらったという経過があるんです。教育委員会に保育園があったときに作られたものです。今言われる通り、学校の方が急速な子ども達の減少によって、あり方検討委員会がつい最近発足しました。

この保育園の方も、やはり3年前の計画が今に合うのかどうかというのを検討しなきゃいけない時期が今来てるのかなと。たった3年なんですけど、3年間での子ども達の減少数は激しいのかなと。その影響の一つとして、予想以上に減ったのは、コロナの関係もありますが。

そのようなわけで、先ほど課長の方から説明しましたが、そのためにまずはこの平出保育園は危険が多い場所なので、早く先を考えなければいけないということがあります。平出保育園については先行してこの会議の中でどうしていくかというのを協議させていただければありがたいと思っています。そのためにこの計画が今ありますので、保育園個別の施設計画を基本に、多数の町立小中学校のあり方検討委員会の検討内容も見定めながら、これを検討したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

<委員>

平出保育園についてですけれども、これも何回か検討されてきて、何度か出席させていただきました。そして今日、課長さんの方から、経過と現状についてお話を聞かせていただいて、最終的に私は東部保育園との統合が今現在の状況の中で最適ではないかと思っています。

費用のどうのこうのとかそういうことはもちろんですけれども、子ども目線に立った時に、平出保育園は場所的にはとても危険なところがあるということで、東部保育園は環境的にも整ってますし、とても良い環境の中で保育ができるのではと思います。

資料にも入っていますけれども、現場の保育士さん、それから学校の先生方の方からも、やっぱり東小学校の併設についても心配だという意見が出ているところで、子どもの生活、子ども目線で考えたときに、東部保育園との統合は、今の段階では有効な手段ではないかと思っています。

ただ平出の地域の方々も、その地域にずっと保育園があったということで、色々な思いがあるかと思っています。今後出生率も低くなり、高齢化して子ども達が少なくなっている現実を見ると、やっぱりいつまでも検討検討ということではなくて決めていくということも大事かと思っていますので、これだけの資料を作っていただいて、課長さんのお話を聞く中では、もう現場に行って地域の方々のお話もしっかり聞きながら、お話をして分かっていたくという方に進めていくこともいいのではないかなと考えております。

平出保育園だけでなく、今後子ども達少なくなっていますので、色々な問題がありますけれども、結局子ども目線で考えたときに、やっぱり東部と統合が一番有効な手段かもしれないかなと思っております。

<会長>

それではただいまの平出保育園の再整備につきまして、東部保育園との統合という方向性で本日も賛同いただける方はこの場で拍手をお願いいたします。

→拍手多数

【子育て応援課 保育士の配置基準の変更、育休退園制度の廃止、子育て家庭の経済負担を軽減、保育園の園児数の推移について説明】

来年度は、当初は 368 名ですが、途中入園を合わせると 408 名予定されております。支援を必要とするお子さんや体の不自由なお子さん、医療が必要なお子さんを受けられる体制を整備していきたいと考えております。

お配りした資料 8 の保育園個別施設計画ですが、老朽化する施設を、ユニバーサルデザインを取り入れ、配慮を行った施設とする計画を組み入れてまいりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

質問・意見なし

(3) 病児・病後児保育施設の建設について

【子育て応援課 病児・病後児保育施設の建設について説明】

場所につきましては、下の写真にあります通り、現在辰野病院がある駐車場の敷地のところへ建設を予定しております。そこへ建設するものですから駐車場が一部足りなくなりますので、病院の北側のところに駐車場用地を購入しまして、新たにこちらに駐車場を整備する予定でございます。

現在この病児病後児保育施設はないものですから、箕輪町にあります上伊那生協病院の隣にあるいちごハウスというところに委託をしております。今現在辰野・箕輪・南箕輪・伊那の方が利用できる施設となっておりますが、定員 10 名の施設になっておりまして、今年度の利用状況を見ますと、やはりお断りをされるというケースがあります。そうしますとお母さんが仕事に行けないという状況があるのを聞きしているところでございます。現在その施設も、1 日平均に直しますと 5.3 人ほどが利用しているということで、辰野も大体 1 日平均 1 人くらい利用しているという計算になるわけですが、そういった状況で、かねてより要望があったことを受けまして、今回建設に至っているところでございます。

<副町長>

真ん中のところに補助金と書いてあって、そこに補助対象要件で基準額 45,572 千円とありますが、これは補助金上の、このくらいの施設を建てるとこのくらいの基準額ですよということで、実際の建物の建築費ではありませんので、それだけご理解いただきたいと思います。今物価高騰で建築費も上がっているものですから、とてもこれではできないかなというのを今計算しているところです。

また、これについては入札になるものですから、その額は言えませんが、これよりは高い金額になってしまうというところだけお知らせしておきます。

【質疑応答】

<委員>

あくまでもこのスケジュールということなんですけれども、現状で設計をして、6年度で工事という形ですが、震災のこととかもあって色々なものが調達できないというようなことで、現状の見通しとして、令和7年度のこの開所というのは7年度の4月という解釈でよろしいでしょうか？それはもっとずれ込むことも見込まれるでしょうか？

<子育て応援課>

一応はできるだけ早い時期をとということで考えておりますが、おっしゃる通り資材のこともありまして、先ほど説明させていただいた駐車場の整備工事がまず先に行われて、その後、こちらの建設に行くという予定でおります。概ね着工できるのが、色々考えますと、最短でも6月くらいから建設に移れるかと思っております。建設の予定期間が概ね6ヶ月くらいかかるというふうに考えております。

その間順調にいくかどうか分からないですけれども、できる限り早い段階で開所できるようにと考えておまして、本当に早ければ4月からできればいいかなということで、今担当としては考えているところでございます。

<委員>

学童クラブでも流行りの感染症にかかったお子さんがいちごハウスを利用されるということを何名かお聞きしているんですが、令和7年度の開所に合わせて小学生も利用が可能になるということで認識してよろしいですか。

<子育て応援課>

今のところは詳細まで決めておりませんが、小学生までは利用できる予定で動いております。

(4) 新たな子育て支援施策について

【子育て応援課 新たな子育て支援施策について説明】

質問・意見なし

(5) 国・県の政策等について

【子育て応援課 国・県の政策等について説明】

【質疑応答】

<委員>

全国的な幼稚園の中でもこのこども家庭庁ができて、今一番喧喧囂囂となっているのが、こども誰でも通園制度についてです。現状はまだ全国の実施先のことにはなっていますが、その中で各都道府県で試験的に実施をするというような形で進められているというふうに聞いてます。

その中でかなりこれは保護者家庭にとっていい形での制度にはなってるかなというふうに思っているんですけども、今試験的にやっている自治体の中で話を聞いたところによると、試験的に手を挙げて、やっていますよ、やりましょうというようになったところの幼稚園さんとかの話の聞くと、やっぱりその中で来るかどうか分からない子ども達のために施設を確保したりだとか、そのために職員を確保しておかなければいけないというようなことがどういうリスクになるかということで、お話を聞いています。

個人的な意見を言いますと、今までのお話の中で辰野町でもやって欲しいということがあった場合、施設のどこが使えるかという話が出てくるかと思うんですけども、一番問題になってくるのは人員の確保といったところで、今後そういったところは考えていかなければいけないのかなというふうには思っています。

こちらは私立の幼稚園でありますので、そういったところのために人を1人常時置いておくということはかなり厳しいということも考えております。今後の中で、全国的に進めるということになった場合に、町としてどういう形で考えられているのかというのをご検討いただいて、またお話していただけるといいなと思っています。今こう言ってくださいということでは決してないので、そんな形でお願いしたいと思えます。

<子育て応援課>

町では今、こども誰でも通園制度と似たような「一時預かり」という保育をやっている状態です。それがこども誰でも通園制度の内容をほぼ網羅しているというか、それ以上のものという状況にはなっています。0歳児の部分はまだ対応できないというところはあるんですが、一時預かり事業でも、誰でも預かれて、育児に疲れたときでも、町の方に預けていいよって、うちの方はそういう緩和している状況で、良好な決まりになっています。国の方は、自治体によってそういった制度に差があるのでこども誰でも通園制度と言うんですが、実際には使いやすい制度として一時預かりがあるので、しばらくはそちらで様子を見ていこうと考えております。ただ、本格施行になるのが令和8年からですので、そのときまでには周りの自治体の様子も見ながら、効果ですとか、新たにシステムを入れないと、ということもありますので、負担等も考えながら実施していきませんが、すぐにはこちらにも取り入れる予定は今のところはないということです。

県内でも大きなところで長野市ですとか、あと箕輪町さんもやってみるということは聞いてますので、こども誰でも通園制度と一時預かりのバランスを考えながら実施していきたいと思っておりますので、当面はその予定でおります。

<委員>

こども基本法やこども大綱については資料に提示がされているわけなんですけれども、辰野町としてこのような会議を開催されて、子ども・子育ての支援事業計画を立てるということでこの会が継続的に実施されているということなんですけども、そこに新たにこども家庭庁ができたということで、こういった関係の中で長野

市や松本市では子どもの権利条約が制定されたりとか、最近ですとお隣の箕輪町ではこども・子育て応援条例というのが制定されたりとかしている状況があるわけですが、辰野町としてはこのことを今のところどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか？

<子育て応援課>

確かに委員のおっしゃる通り箕輪町さんも条例を作って進めているという状況はあります。ただ、辰野町でその条例を作るかどうかとなったときに、私個人的なことを言ってしまうとそれは正直なくてもいいかなと。それがあるから何かをやらなければいけないとか、ないから何かができないとかということもないかなと思ってまして。それに見合うだけの事業を展開できればいいかなというふうに、私的には思っております、なので今後、周りの自治体を見ながらということではありますけれども、それが今後の子育て政策に有効な手段ということであれば、そういったことも検討をしていきたいと思っておりますけれども、現状では考えてはいないです。そういったご提案をうける中で、そういったご意見があれば、この会議の中で検討していくことも考えていきたいと思っております。

9. その他

<子育て応援課>

次回の開催は令和6年5月となるが、所属団体の方で、3月でその職が満了する方・充て職の方で今年度までとなる場合については後任の方に引継をお願いしたい。

10. 閉会